

平成29年度岐阜県教員免許状更新講習(高山自動車短期大学開設分)講習一覧
 文部科学省申請時の内容になります。今後、開催日や内容の変更、廃止等が生じる場合がありますのであらかじめご了承ください。

第2回申請

No.	区分 (教科)	開設者名	講習の名称	講習の概要	担当講師	講習の開催地	時間数	講習の期間	対象職種	主な受講対象者	受講料	受講人数
1	教育全般	高山自動車短期大学	【選択】今、ふたたび日本国憲法を学び直す	日本国憲法99条、学校教育法第9条によれば、学校設置者を問わず、教員には憲法の擁護と遵守が求められています。本講座では、「いじめ」「体罰」「モンスターペアレント」などの教育現場での様々な問題点を、憲法26条「教育を受ける権利」の観点から分析するほか、教員・社会人として必須の主な権利について解説を加えていこうと思います。	桑山 昌己(自動車工学科教授)	岐阜県高山市	6時間	平成29年8月1日	教諭	小・中・高等学校教諭	6,000円	80人
2	教育全般	高山自動車短期大学	【選択】今、ふたたび日本国憲法を学び直す	日本国憲法99条、学校教育法第9条によれば、学校設置者を問わず、教員には憲法の擁護と遵守が求められています。本講座では、「いじめ」「体罰」「モンスターペアレント」などの教育現場での様々な問題点を、憲法26条「教育を受ける権利」の観点から分析するほか、教員・社会人として必須の主な権利について解説を加えていこうと思います。	桑山 昌己(自動車工学科教授)	岐阜県高山市	6時間	平成29年8月25日	教諭	小・中・高等学校教諭	6,000円	80人